

一般質問の通告書

(一問一答方式)

(受付No.)

(発言順)

表題	具体的内容	担当課
1. 震災検証と防災について	(1)1200人以上の市民が震災の犠牲となった原因の分析について。 居住地、被災場所、仕事中、年齢、介護度、逃げられなかった理由、関連死の原因などを調査し、今後の対策に生かすべきだが、市の考えを伺う。沿岸の工事本格化に向け、今後の不明者捜索はどうなるのかを伺う。震災の教訓について第三者を交えた検証を求める。	
	(2)浸水域で再建した事業所、修繕家屋の津波対策について。 防潮堤が未完成の中、避難対策、避難施設整備補助などに市が積極的に取り組むべきだと考えるが、方針を伺う。	
	(3)教訓発信と先進的な防災の取り組みについて。 災害時と復興期の危機管理監の役割を伺う。津波防災のトップリーダーとして、防災対策に東北大学との連携協定を活かし、教訓の市外発信を求める。	
2. 災害危険区域と住宅再建独自支援について	(1)災害危険区域の見直し方針について。 防潮堤位置の変更などに伴う区域見直しの影響が心配である。見直しのための津波シミュレーションにおける設定地盤(内湾含む)、現地操作する陸こう(堤防の開口部)の開閉設定、自力かさ上げした民有地の取り扱いについて伺う。また、市町間の災害危険区域指定条件の違いを市長はどう考えているのか伺う。	
	(2)住宅再建に対する市独自支援の見直しについて。 市長の建築認定を受け、危険区域内で自力再建した世帯を独自支援の対象から外し続ける理由を伺う。土地区画整理区域内がすべて災害危険区域となる見通しの内湾地区への支援策を伺う。多くの市町が導入している民有地の造成費補助を検討する考えはないか伺う。	
3. 津波防災地域づくり法による津波浸水想定について	(1)津波浸水想定周知方法について。 「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、津波浸水想定公表が予定されている。市民への周知方法をどう検討しているのか伺う。公表された津波高が、焼津市では人口流出の原因となっており、十分な防災策もセットで示すべきだと思うが、市長の考えを伺う。	
	(2)異なる津波想定整理について。 命を守るために堤防決壊が前提となる「津波浸水想定」、そして避難対策検討のための「津波災害警戒区域」、まちづくりの前提となっている「災害危険区域」、津波避難計画の条件とした「東日本大震災の浸水域」、堤防高を決めた「レベル1津波」と津波の想定が分かりにくくなっている。市は未来に向けてどのように整理し、政策に生かしていくのか、津波被害を想定される津波災害警戒区域の住宅や福祉施設の建築制限を検討するのかについて伺う。	

会議規則第62条第2項により通告いたします。

平成26年6月17日

会派名 未来

議席 2番

氏名 今川 悟 印

気仙沼市議会議長 様